



● 第 4 回定例会日程 ●

12月 1 日	本 会 議 開会、開議、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸報告、議席の変更、合併推進特別委員会委員の選任、請願の上程及び委員会付託、議案第103号～124号までの上程及び提案理由の説明
11 日	本 会 議 総括質疑（議案に対する質疑）、議案の委員会付託 本会議終了後 合併推進特別委員会
12 日	総務文教常任委員会
13 日	建設水道常任委員会
14 日	民経消防常任委員会
15 日	本会議（一般質問）
18 日	本会議（一般質問）
19 日	本会議（一般質問）
20 日	本 会 議 請願及び議案の委員会報告、質疑、討論、採決、追加議案（議第12号、13号、15号議案）の上程及び提案理由の説明、質疑、討論、採決、閉会

「大きな災害への消防力の強化を」

Q 消防の広域化を推進するための消防組織法が改正された。八潮市内を2本の高速道路が通り、大規模災害等が発生すると現在の消防力では対応が難しい。

広 沢 昇

A 消防本部の規模が大きいほど火災等の災害への対応

能力が強化され、財政運営等の観点からも望ましい。県の「消防広域化推進計画」策定にあたっては、市町村長と十分協議し、住民の意見や学識経験者等の意見を聴きながら平成19年度中に計画が策定される、計画が示されましたら、平成24年度を目途に消防の広域化の推進に取り組んで参ります。



その他の一般質問事項

- 平成18年第4回定例会で行われたその他の一般質問事項については、次のとおりです。
- ▼スポーツの振興について▼道路上の放置車両について▼教育費について▼市民意識調査報告書について▼消防行政について▼行革大綱集中改革プランについて▼福祉用具利用実態調査について▼土砂等のたい積及び投棄対策について▼食育について▼高速バスについて▼防犯について▼地域若者サポートステーションについて▼自転車事故防止について▼防犯対策のためのスパー防犯灯設置について▼交通安全対策について▼中学校での救命講習の実施について▼八潮市の表彰規則の見直しと職員
 - の福祉・厚生事業計画の策定について▼尊厳を実現するネットワークの構築について▼駅北口マンション1階に開設予定の出張所の施設について▼区画整理について▼環境行政について（基本条例、計画書、エコドライブ）▼地域防災計画の具体的な改正について▼「地産地消」の推進について（地産地消推進計画）▼八潮市の児童問題について▼安全で質の良い水道水の供給について▼非核都市宣言について▼バス路線網について▼入札について▼路上喫煙について▼教育について▼地域の人材活用について▼ISO14001について▼少子化対策について

議会を傍聴しましょう

- 本会議及び委員会は、どなたでも傍聴することができます。
- 定例会は年4回開かれ、次回は2月28日に開会予定となっています。
- 傍聴は、市議会の活動にふれることのできる身近な方法ですので、ぜひ傍聴してください。
- 本会議の傍聴
 - 委員会の傍聴
- 本会議場の傍聴席は、記者席4席、一般席42席があります。
- 傍聴を希望される方は、傍聴申込書に住所・氏名を記入し、傍聴者入口から傍聴席に入ります。
- 委員会では、委員会の傍聴できる人数は、10人までです。
- なお、傍聴の手続きは、本会議と同様です。
- 傍聴する際の注意事項
- 傍聴する際は、拍手をしたり騒ぎ立ててはいけななどの傍聴規則を守りましょう。
- また、傍聴する方は、傍聴席において写真、ビデオ等の撮影又は録音等を行うことができません。
- 【平成18年第4回定例会の傍聴者数64名】

次回の定例会は2月28日開会予定

議会の詳細は

「ホームページ」で、ご覧になれます。

議案の審議状況や市政に関する一般質問等の詳しい内容を知りたい方は、ホームページをご覧ください。

また、「議長の交際費」を掲載しておりますので、ご覧ください。

ご意見ご感想をお寄せください

- 投稿規定
- 投稿原稿は、住所・氏名・年齢・職業・電話番号をご記入の上、下記までお送りください。EメールやFAXでも結構です。
- 送り先
- 〒340 - 8588 八潮市中央一丁目2番地1
八潮市議会事務局 議事調査課調査係
- ホームページ：http://www.city.yashio.lg.jp/gikai/
- Eメール：gikai@city.yashio.lg.jp
- FAX：048（996）4049

議員からの寄附は、罰則をもって禁止されています!!

- 議員（候補者等を含む）が、入学式・卒業式の行事やお祭り・運動会・親睦旅行会・会合等の行事に対し、お祝い・寄附・差し入れ等を行うことは、公職選挙法により、議員資格剥奪の罰則をもって禁止されています。
- また、受け取った人も罰せられます。
- 個人に対しても、お祝い金（入学・卒業等）・贈り物（お歳暮・お中元等）をすることも、同様に禁じられています。
- 議員本人が持つ参する結婚式のお祝い・香典があります。
- 市民の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。
- なお、例外的に罰せられない行為として、議員本人が持つ参する結婚式のお祝い・香典があります。

